

第二種動物用医療機器製造販売業許可証

氏名又は
名 称 ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社

主たる機能を
有する事務所
の所在地 東京都千代田区西神田三丁目5番2号

主たる機能を
有する事務所
の名称 ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社

許 可 の 令和5年9月1日から
有効期間 令和10年8月31日まで

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第23条の2第1項の規定により許可を受けた第二種動物用医療機器の製造販売業者であることを証する。

令和5年7月28日

農林水産大臣 野村 哲郎